

生活習慣病で通院中の患者様へお知らせ

今年度の診療報酬改定により、

高血圧・糖尿病・脂質異常症（高コレステロール含む）

を主病とする患者様に対し、普段医師から診察時口頭でさせていただいている生活療養上気を付けることや検査値の目標などについて、

紙（療養計画書）でお渡しすることが必要となりました。

6月より定期診察時に医師より説明させていただき、患者様の同意サインをお願いすることとなります。

お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

ご不明な点などあれば医師や看護師にお尋ね下さい。

尚、2回目以降は何か内容について変化があればその都度、なければ概ね

4か月を目途に継続療養計画書をお渡しいたします。

一緒に頑張って、健康的な生活を送りましょうね。

※患者様の状態の安定度に応じ、28日以上 of 長期処方、リフィル処方箋発行が可能です。

令和6年5月1日

城北診療所